

政策点検方針等に基づく取組みの概要（平成 23 年度当初予算案に反映した内容）

計 5, 536, 416千円

1. 全事業点検による事業費の見直し

点検項目	見直しの視点	主な取組み (全事業点検一覧表の番号)	効果額 (千円)
(ア) 施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し	各事業の必要性、有効性、優先度を点検し、不急のもの、既に役割を終えたものは、休止または廃止する。また、事業の優先度を精査し、先送りが可能な事業は、先送りを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 包括外部監査の休止 (No. 88) 敬老慶祝品の一部廃止 (No. 933) 教職員被服貸与の一部廃止 (No. 1600) 生涯学習講座、高齢者向講座の一部廃止 (No. 937) 区営・区立住宅計画修繕の時期の見直し (No. 1343) 他、計 113 事業 	△ 715,233 (注 1)
(イ) 民間でできることの民間への移行	民間のサービスが充足しており、不急のもの、区が実施する必要がない事業について、休止または廃止する。	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習事業の一部廃止 (No. 288) 環境啓発事業の民間への転換 (No. 451) せたがやネチケットづくり事業の廃止 (No. 1080) 他、計 14 事業 	△ 46,356 (注 1)
(ウ) 施策事業の効率化と質の向上	経費の精査、事業の手法の見直し等を行い、効率的かつ効果的な事業へと改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの改修、機器入替えの先送り (No. 46 他) 区のおしらせの効率化 (No. 20, 21, 22 他) イベント事業等の経費縮減 (No. 225, 281 他) 日本語講師配置の見直し (No. 1644) 老朽化した道路の路面改修の効率化 (No. 1474) 他、計 735 事業 	△ 3,765,759 (注 1)
(エ) 適正な利用者負担等の導入	サービスを利用する者としめない者との間の公平性を保つため、利用者負担額の見直し、導入等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> がん検診、特定健診等 (No. 806, 824, 1178, 1189, 1190 他) はり・灸・マッサージサービス事業等 (No. 910, 936) 他、計 21 事業 	△ 79,893 (注 2)
(オ) 外郭団体の見直し	区の支援のあり方を見直し、補助金の縮減を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 外郭団体に対する補助金の縮減 (No. 373, 380, 420, 471, 500, 691, 875, 890, 1284 他) 計 34 事業 	△ 178,589
計 917 事業			4, 785, 830 千円

(注 1) : 該当する事務事業のうち、平成 23 年度当初予算額が平成 22 年度当初予算額より減額となった事務事業についての減金額の集計である。(エ)、(オ)の金額を除く。

(注 2) : 利用者負担の見直しによる歳入の増額、委託料等の歳出の減額（平成 23 年度当初予算額と平成 22 年度当初予算額の比較）との合計額である。

2. 職員費の抑制

定員適正化、職員給与の見直し等

712, 476 千円

3. 税外収入の確保

公有財産の貸付（自動販売機設置場所、有料駐車場等）、広告事業等の実施による歳入

38, 110 千円